

随意契約の結果

【令和5年2月分】

コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
赤羽台団地（建替）F2工区他 造園変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 健造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月14日	(株) 総合設計研究所 東京都千代田区飯田橋4-9-4	2010001021208	7,167,600円	7,150,000円	99.8%	本業務は、原設計業務の「赤羽台団地（建替）F2・F3工区造園実施設計その他検討業務」による設計図書を変更等する変更設計業務であり、同業務との継続性を必要とし、密接不可分かつ責任範囲（取組担保責任）の明確化が必要のため、会計規程第51条第3項第3号に基づき同業務の受注者である当該業者と随意契約を行うものである。	-				
東中神近接地他1団地工区土木 その他変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 健造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年2月17日	宏栄コンサルタント(株) 東京都豊島区駒込1-3-5-1	8010001082285	4,576,000円	4,565,000円	99.8%	本業務は、原設計業務の「東中神近接地他1団地工区土木その他設計」による設計図書を、一部変更等する変更設計業務であり、同業務との継続性を必要とし、密接不可分かつ責任範囲（取組担保責任）の明確化が必要のため、会計規程第51条第3項第3号に基づき同業務の受注者である当該業者と随意契約を行うものである。	-				